失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２５年（家）第９・１号
北海道恵庭市恵央町19番10
申立人　宮内　廣子
北海道夕張市千代田10
申立人　藤本　峰子
本籍北海道夕張市鹿の谷１丁目32番地、最後の住所北海道夕張市鹿の谷１丁目28番地
不在者　藤本　フミ
昭和８年１月21日生
届出期間満了日　平成25年７月31日
札幌家庭裁判所夕張出張所

平成２５年（家）第４４６号
富山県富山市八尾町井田3919番地５
申立人　河畠　幸一
本籍富山県富山市八尾町茗ケ原932番地、最後の住所石川県石川郡白峰村字根倉　中山組ＫＫ館
不在者　河畠　武吉
明治43年５月20日生
届出期間満了日　平成25年７月31日
金沢家庭裁判所

平成２５年（家）第１９号
静岡県焼津市中新田583番地
申立人　中野　寛子
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　中野喜美代
昭和19年１月23日生
届出期間満了日　平成25年８月16日
静岡家庭裁判所島田出張所

平成２５年（家）第５１９号
大阪府八尾市栄町２－６－１
申立人　澤田　康伍
本籍大阪府吹田市川園町60番、最後の住所大阪府吹田市川園町61番10―102号
不在者　澤田　　健
昭和13年７月８日生
届出期間満了日　平成25年８月30日
大阪家庭裁判所

平成２５年（家）第２４９号
福岡市城南区友丘１丁目15番19号
申立人　永尾　義明
本籍福岡市城南区友丘１丁目954番地８、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　永尾　伸久
昭和26年５月９日生
届出期間満了日　平成25年７月23日
福岡家庭裁判所

平成２５年（家）第９２号
岩手県紫波郡紫波町土舘字関沢24―１
申立人　咲山　久夫
本籍岩手県紫波郡紫波町土舘字内川10番地、最後の住所秋田県鹿角郡小坂町永樂町片山方
不在者　咲山　　實
昭和13年５月22日生
届出期間満了日　平成25年８月１日
盛岡家庭裁判所

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３５０４号
東京都千代田区西神田１丁目３番６号
債務者　株式会社彩ネットワークス
代表者代表取締役　吉野　豊彦
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古本　晴英
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５５２号
東京都港区芝４丁目５番９号三田ハイデンス505号
債務者　日本保熱工業株式会社
代表者代表取締役　小嶋　久夫
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　成之
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月５日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３５９０号
東京都中央区日本橋本町４丁目６番10号
債務者　株式会社ワードテキスタイル企画
代表者代表取締役　村山　正行
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　彰紘
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６１０号
神奈川県横浜市青葉区荏田町225番地１
債務者　株式会社伸商
代表者代表取締役　菅野　利良
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹山　　拓
４　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１４７号
静岡市駿河区下島228番地の２
債務者　株式会社静一
代表者代表取締役　副田　昌幸
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　紀子
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５１８号
愛知県愛西市立田町鯉ケ平115番地
債務者　株式会社孝士
代表者代表取締役　松尾　　孝
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
４　破産債権の届出期間　平成25年５月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月16日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第９５号
神奈川県厚木市鳶尾１丁目31番８号
債務者　日本ビルド株式会社
代表者代表清算人　花形　満誉
１　決定年月日時　平成25年４月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　　守
４　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第６３号
三重県鈴鹿市白子駅前１番46号
債務者　有限会社ジェニュインスタッフ
代表者取締役　林　　幸宏
１　決定年月日時　平成25年４月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
４　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前10時
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６２７号
北海道北広島市輪厚431番地３
債務者　葵交通株式会社
代表者代表取締役　長谷　朋之
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神戸　俊昭
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０号
静岡県富士宮市外神東町169番地の２
債務者　有限会社小林塗装
代表者代表取締役　小林　芳勝
１　決定年月日時　平成25年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石野　　弘
４　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月11日午前10時30分
静岡地方裁判所富士支部